

13歳以降のエコチル調査継続について

専門家、有識者で構成された「健康と環境に関する疫学調査検討会」が令和4年3月に環境省へ提出した報告書では、エコチル調査に参加いただいている皆さまから多くの調査への協力していただいていること、また、ご協力により集まったデータから研究成果発表や、社会への還元が進められていることなどが評価されました。さらに、報告書では、お子さまの思春期以降や、お子さまの次の世代の健康に及ぼす環境の影響を明らかにすることが重要であり、13歳以降も継続した調査が必要であると提言をされました。

この報告書を踏まえて、エコチル調査は、まずは、お子さまが13歳に達してから、18歳になるまでの5年間の調査について計画しています。お子さまが小学6年生に進級された際に、皆さまへ13歳以降の調査の継続について説明書をお届けする予定です。資料をご覧ください、13歳より先の調査への協力についてご検討いただきますようお願いいたします。

環境省 健康と環境に関する疫学調査検討会報告書の概要

● 13歳以降の調査の必要性

思春期以降に発症する疾病等（不妊症、精神神経疾患、生活習慣病等）や参加者の子どもの次の世代の子どもへの健康影響等を確認するためには、**13歳以降も調査を展開することが必要**。

詳細は
こちら



環境省ホームページ

● 課題と今後の方向性

1. 分析の観点

- ・13歳以降も生体試料の採取及び化学分析を実施
- ・環境要因の健康影響を解明するためには、遺伝子解析により、**遺伝要因の関与**についても検討が必要

2. 体制・基盤整備の観点

- ・参加者の成長に合わせた本人へのインフォームド・コンセント等、研究倫理には十分配慮
- ・参加者維持のため、ICT技術の活用について検討
- ・被保険者番号の活用等、他のデータベースとの個人連結を検討
- ・生体試料入出管理の自動化等の施設整備を検討



試料保管施設
(国立環境研究所)

3. 成果の活用の観点

(1) データの利活用

- ・国内外の研究者（環境分野以外を含む）や企業等の**データの利活用**について検討

(2) 成果の効果的な社会還元

- ・成果を基に、**健康リスクを低減するための啓発**を行い、国民の行動変容を促進
- ・企業の自主的取組、**より安全な代替品開発**、適切な製品表示、その他の**リスク低減対策を促進** → (4)の国際貢献にもつながる

(3) 化学物質のばく露状況の把握（ヒューマンバイオモニタリング）

- ・国民の化学物質へのばく露状況（地域別、性別、年齢別等）をヒューマンバイオモニタリング（HBM）により把握し、エコチル調査の成果と併せて化学物質のリスク評価を実施

(4) 成果を基にした国際貢献

- ・希少疾病等の共同研究や途上国に対する技術支援に活用
- ・欧州主導で進められている国際的な化学物質管理の枠組みづくりの検討に、積極的に関与

● 報告書を受けた今後の対応

- ◆令和4年度中に、13歳以降40歳程度までの調査の実施に向けた基本計画等を策定。
- ◆参加者の多くが社会人になると想定される、13歳以降の調査開始後10年を目途に中間評価を行い、PDCAサイクルを回し、効果的、効率的、持続可能な調査を継続。

これからもエコチル調査をよろしく
お願いいたします！



エコチル調査と持続可能な開発目標（SDGs）

エコチル調査で環境中の化学物質と子どもの健康との関連について得られた情報は、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）にも貢献します。

エコチル調査が関連している目標

（内閣府 SDGs 推進本部 SDGs アクションプラン 2022（令和3年12月））



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。